

◆事業方針（計画等における位置づけ）

当区は平成9年に「学校協議会」を全区立小・中学校に設置し、①児童・生徒の健全育成、②地域防災・防犯、③教育活動の充実についての取組を推進してきた。さらに、25年度までに全区立小・中学校を「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」に指定し、地域とともに子供を育てる教育を推進している。第2次世田谷区教育ビジョン第1期行動計画に、学校支援地域本部事業実施校の拡充を掲げており、安定的・継続的な学校支援の仕組み作りに取り組んでいる。

◆地域学校協働活動（学校支援活動を含む）の実施体制（特徴・工夫等含む）

当区では各小中学校に「学校運営委員会」を学校運営の検討・承認機関、「学校支援地域本部」を学校支援の実働機関、「学校協議会」を設置し地域への情報発信の場と位置付けている。学校支援コーディネーターは、学校からの要望に基づき、ボランティア等の人材を活用した教育活動等の調整を行っている。

◆運営委員会

教育委員会事務局内に設置した「学校を地域で支えるしくみの検討委員会」（構成員：小・中学校長4名、教育委員会事務局）において、「学校協議会」、「学校運営委員会」、「学校支援地域本部事業」の効果・課題・解決等を検討し、全校へ周知するとともに事業の改善や拡充に取り組んでいる。

◆広報活動（パンフレット、HP活用、広報誌、報告書など）

教育委員会事務局において、学校の支援組織等をまとめたパンフレットを作成し、毎年、全児童・生徒へ配布し、各組織の位置付けや取組について周知を図っている。その他、学校支援地域本部導入校においては、各校の取組を学校協議会やPTA運営委員会等で周知し、新たなボランティア人材の確保に繋げている。

◆コーディネーターの育成・交流の機会提供や学校に対する事業理解促進

【育成・交流】

- 年度当初 「学校支援コーディネーター委嘱式」：役割や事務手続きについて周知
- 年度前半 「研修」：役割について再度確認、グループワークにより各校情報交換
- 年度後半 「情報交換会」：各校の取組内容や工夫点などの情報交換

【学校に対する事業理解促進】

- 1学期末 「事業概要周知」：事業概要の周知と併せて、次年度意向調査を実施
- 2学期 「学校ヒアリング」：次年度意向調査結果に基づき、学校ヒアリングを実施
- 3学期 「事業説明会」：次年度新規実施校の管理職やコーディネーターを対象に事業説明
- 「学校を地域で支える仕組みの検討委員会 検討結果の周知」：学校支援地域本部の成果や課題解決策等を全校周知

◆成果

事業導入による効果は以下のとおり。（「学校支援地域本部実施状況調査」より抜粋）

- ・教職員が児童・生徒と関わる時間が微増した。
- ・継続的・安定的な学校支援の仕組み作りが着手することができた。
- ・学校を支えるボランティア団体等の活動が活性化した。
- ・地域との連携が強化された。
- ・教育活動の充実が図られた。
- ・学校支援コーディネーターが学校運営委員を兼任することで、効果的な活動ができた。

◆課題・展望

事業推進に係る課題は以下のとおり。（「学校支援地域本部実施調査」から抜粋）

- ・学校支援コーディネーターの人材確保、後継者育成
- ・学校支援コーディネーターの業務範囲の明確化
- ・学校支援ボランティアの組織作り
- ・保護者、教職員、地域への事業内容を分かりやすく周知すること 等

上記の課題解決策として、29年度に学校支援コーディネーター向けマニュアル、学校向けマニュアルを整備し、各校周知を図る予定。今後も学校支援地域本部実施校を拡充し、継続的・安定的な学校支援の仕組みを全区立小・中学校に導入していく。